

## 事業事前評価表

国際協力機構 中南米部中米・カリブ課

### 1. 案件名 (国名)

国名：グアテマラ国

案件名：ティカル国立公園文化遺産保存研究センター建設計画

The Project for Construction of Center for Conservation and Research of Tikal National Park

### 2. 事業の背景と必要性

#### (1) 当該国における文化遺産管理の開発実績（現状）と課題

ティカル国立公園は、マヤ文化遺産の代表的存在であるばかりでなく、グアテマラ国内の中心的な自然保護地域のひとつでもあり、年間 20 万人を超える国内外の観光客が訪れる。国連教育科学文化機関（UNESCO）は、1979 年にティカル国立公園の文化的、自然的価値を認め、本公園を世界複合遺産（文化・自然）として登録している。

グアテマラ政府は、1972 年に米国の援助によりティカル国立公園の保護と活用のための最初のマスタープランを作成した。2004 年には、国内の文化遺産を管理する文化スポーツ省が同マスタープランを改定し、2004 年～2008 年の活動を網羅した「マスタープラン(2004～2008)」を策定した。その中で、文化遺産保護プログラムの目標の一つとして「発掘調査などで回収された動産文化財の公園内での保存と修復」が掲げられた。しかしながら、発掘された動産文化財を保存・修復し収蔵できる施設がないため、これら文化財のほとんどは仮設の収蔵庫に何ら手当てを受けぬまま仮保管されている状況にある。また、修復された文化財を展示し、その文化的価値を観光客に紹介するための施設も十分に整えられていない。

このため、ティカル国立公園内の動産文化財を保存・修復、調査研究を行い収蔵し、観光客に対する教育・普及も行える施設と体制の整備が急務となっている。

#### (2) 当該国における文化遺産管理政策と本事業の位置づけ

本事業は、ティカル国立公園の「マスタープラン（2004～2008）」に記載された動産文化財の保存と修復に資する施設を整備するものであり、同マスタープランに則ったものである。上記マスタープランは今後改定が予定されているが、改定後のマスタープランにおいても「動産文化財の保存と修復」が重点項目であることは変わらない。

#### (3) 文化遺産管理に対する我が国及び JICA の援助方針と実績

##### 1) 我が国及び JICA の援助方針

我が国は文化無償を通じて、日本と相手国との文化分野での交流促進を行っている。

##### 2) 実績

ティカル国立公園に対して、無償資金協力「ティカル国立公園考古学博物館に対する調査・研究機材」(1985 年度、0.43 億円)を行っている。また、「全国観光開発調査」(2001 年度)では特にティカル国立公園の位置するペテン県が優先開発地域とされている。さらに、国際交流基金が 2005 年から 2008 年まで文化遺産保存の短期専門家を毎年派遣してきている。

#### (4) 他の援助機関の対応

スペイン協力庁、ユネスコが遺跡の修復作業につき支援。

### 3. 事業概要

(1) 事業の目的（協力プログラムにおける位置付けを含む）

ペテン県のティカル国立公園内において、文化遺産保存研究センターの施設建設および資材供与を行うことにより、マヤ文明の動産文化財の保存・修復、調査研究の促進および観光客等への教育・啓発活動の促進を図る。

(2) プロジェクトサイト/対象地域名

ペテン県ティカル国立公園

(3) 事業概要

1) 土木工事、調達機器等の内容

・文化遺産保存研究センターの建設

平屋建て。建設面積 1,632.8 m<sup>2</sup>、うち延床面積 1,331.1 m<sup>2</sup>。

（遺物収蔵庫、収蔵展示室、ラボラトリー、実演ラボラトリー、スタジオ、デジタル情報センター、講堂、展示ホール、事務室、共用部他）

・上記センターの活動に必要な機材

① 車輛（文化財及び修復用資材運搬用特殊車輛各 1 台、計 2 台）

② 測量機材（トータルステーション 1 台）

③ 文化財保存・修復、調査研究用機材（顕微鏡類、実験器具類、測定器具類等）

④ コンピュータ関連機材（サーバー 1 台、コンピュータ 12 式）

⑤ 収蔵用機材（フォークリフト 1 台、ハンドリフター 1 台、金属製棚、プラスチック）

2) コンサルティング・サービス/ソフトコンポーネントの内容

上記事業における実施設計・入札補助・施工/調達監理

3) 調達・施工方法

建設資材については現地調達可能。

(4) 総事業費/概算協力額

総事業費 5.62 億円（日本側概算協力額）

(5) 事業実施スケジュール（協力期間）

2010 年 4 月～2012 年 1 月（計 22 ヶ月。詳細設計、入札期間を含む。）

(6) 事業実施体制（実施機関/カウンターパート）

文化スポーツ省文化自然遺産総局

(7) 環境社会配慮・貧困削減・社会開発

1) 環境社会配慮

カテゴリ分類：B

影響と回避・軽減策：建設予定地の選定に当たっては、世界遺産である敷地内での樹木伐採を避けるよう配慮する。また、施設についても、自然採光、小型太陽電池を利用するなど電力消費を極力抑え、環境負荷の低減を図る。

2) 貧困削減促進：特になし。

3) ジェンダー：特になし。

(8) 他ドナー等との連携：特になし。

(9) その他特記事項：特になし

#### 4. 外部条件・リスクコントロール

グアテマラ国の文化遺産に対する政策に変更が生じない。また、グアテマラ政府により用地取得等が滞りなく実施される。

#### 5. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓

特になし。

#### 6. 評価結果

以下の内容により本案件の妥当性は高く、また有効性が見込まれると判断される。

##### (1) 妥当性

本事業は、グアテマラ国文化スポーツ省が作成したマスタープランで掲げられた「動産文化財の保存と修復」に則したものであること、マヤ文明史上最大規模の遺跡であるティカル遺跡（世界遺産）への支援は、後世に対する文化遺産の継承という観点からも高い意義がある。また、本事業を通じグアテマラの文化の発展および日本とグアテマラとの文化交流を促進し、友好関係および相互理解を増進させることから、妥当性は高いと考えられる。

##### (2) 有効性

###### 1) 定量的効果：

指標名	基準値（2012年） 【事業開始年】	目標値（2015年） 【事業完成3年後】
正規にデータベースに登録される動産文化遺産の収蔵数の増加（点）	-	1,000
保存・修復される動産文化遺産数の増加（点）	-	20
センターを利用する国内外の研究者数の増加（人）	-	2~3
センター訪問者数（人）	-	20,000

###### 2) 定性的効果：

- ・マヤ文明の価値のグアテマラ国内及び国外への普及・啓蒙
- ・ティカル国立公園への観光客数の増加

#### 7. 今後の評価計画

##### (1) 今後の評価に用いる主な指標

6. (2) 1) のとおり。

以上